

議会運営委員会

平成29年7月21日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

委員長	吉成伸一	副委員長	相馬剛
委員	森本彰伸	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	齋藤寿一

欠席委員（2名）

委員	大野恭男	委員	中村芳隆
----	------	----	------

オブザーバー（2名）

議長	君島一郎	副議長	山本はるひ
----	------	-----	-------

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局長	石塚昌章	議事課長	増田健造
議事課長補佐 兼議事調査 係長	福田博昭	書記	磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項
 - (1)議会基本条例第11条に基づく計画等について
 - (2)タブレット端末等の導入に関する検討について
 - (3)議会運営委員会研修会について
 - (4)その他
4. その他
5. 閉会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○石塚事務局長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を始めさせていただきますと思います。

◎委員長あいさつ

○石塚事務局長 開会に先立ちまして吉成委員長からごあいさつをお願いします。

○吉成委員長 皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、議会運営委員会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

梅雨も明けまして、いよいよ本格的にこれからまた暑くなってくるのかなという気がしますけれども、ことしに関して言えば本当に線状降水帯ということで九州では特に被害が出たんですけれども、この那須塩原市においては、うちのほうの農家でも嘆いていましたけれども、とにかく水不足で本当に困っていると、だから、これ自体がやはり地球温暖化が影響して、各地でそれぞれさまざまな災害が出ているのかなとそのような気がしております。ぜひこの後は雨も降って、天候的にも安定したような天気になればなど願うばかりです。

さて、本日お集まりをいただいて、協議を行う事項が大変に重要な案件が幾つかありますので、皆さんに協議をいただいて、進めていきたいと思っておりますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○石塚事務局長 ありがとうございます。

◎協議事項

○石塚事務局長 それでは、早速3の協議事項に入っていきたいと思っております。

ここからの進行は委員長のほうよろしくお願いたします。

○吉成委員長 それでは、3の協議事項に入ります。

(1)議会基本条例第11条に基づく計画等について、これについて課長のほうから説明をお願いいたします。

課長。

○増田議事課長 (「那須塩原市と郵便局との包括連携に関する協定」及び「災害発生時における那須塩原市と郵便局との協力に関する協定」について説明。)

○吉成委員長 ありがとうございます。

皆さんのお手元に議会基本条例第11条の分類についてということで資料が渡っていると思います。これまでもこれをもとにして議決案件にすべきか、報告案件にすべきかということで判断をしてきていただいたわけです。

今回、アートを活かしたまちづくり戦略を含めて全部で4本あるわけですが、そのうちの4番目の原子力災害時における、これについては既に議決案件をお願いしますということで執行部側から出ていますので、ほかの3件について、本来、持ち帰って協議等をしていただいて、改めてということがこれまでの流れであったわけですが、できればきょうこの場で協議を進めて、この中で決定をいただければ、ここで決定をして、午後の全協で報告をするような形をとりたいと思っておりますが、どうでしょうか、そのような議事の進め方でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのように進めさせていただきます。

きます。

それでは、今説明いただいた2と3について皆さんにご意見をいただきたいとまず思います。

アートのほうはその後にいたします。いかがでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 一応確認なんですけれども、2（那須塩原市と郵便局との包括連携に関する協定）と3（災害発生時における那須塩原市と郵便局との協力に関する協定）を合わせて、これ予算はどれぐらい生じるかというのは聞いておりますか。

○吉成委員長 課長、いかがでしょうか。

課長。

○増田議事課長 特段、すみません、伺っておりません。

○鈴木委員 了解です。

○吉成委員長 執行部としては、報告でお願いしたいということであります。いかがでしょうか。

〔「ちょっと補足を言ってよろしいですか」と言う人あり〕

○吉成委員長 局長、お願いします。

○石塚事務局長 すみません。この協定につきましては、協定を結ぶ場合、どちらから話があったかというのがまず一つ大きくなってくると思うんですけども、郵便局側からこういったことについてぜひ市のほうと協定を結ばせていただけないかと。その際、どんなことが、今度こちら側として项目的に上げられるかというのを多分前年度の中で動きはあったかと思えます。

そういったことを勘案しますと、どの協定に関しても予算的なものは基本的に発生しないんじゃないかという、ちょっとすみません、推測の部分なんですけど、そんなふう考えられます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

そういう説明を聞くと、やはりどちらがという

話ではなくなってくるような気はいたしますが、いかがでしょうか。

○齋藤委員 報告案件で。

○吉成委員長 今、齋藤委員のほうから報告案件で2（那須塩原市と郵便局との包括連携に関する協定）と3（災害発生時における那須塩原市と郵便局との協力に関する協定）についてはいいんじゃないかというご意見が出ました。そのほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、2（那須塩原市と郵便局との包括連携に関する協定）と3（災害発生時における那須塩原市と郵便局との協力に関する協定）については、報告案件ということにさせていただきます。

じゃ、続きまして、前回説明いただいていますアートを活かしたまちづくり戦略についてご意見を伺いたいと思います。

これに関しては、趣旨としては、現在は那須野が原博物館とか、それから民間のギャラリー等があるわけですけども、新たな魅力を創出、そして発信することによって本市の文化の向上、それから地域の活性化を図ることが目的としてこの（仮称）アートを活かしたまちづくり戦略を策定するということになっています。

これについては、第2次那須塩原市総合計画の中の前期基本計画の重点プロジェクトにも挙がっている重点施策の1つだということになります。例の7つの件のうちの1つということですよ。

どういたしましょうか。もし皆さんから特別なご意見がなければ、執行部側は報告ということで、そのような扱いになりますけれども、やはり議決がいいでしょうということであれば、そ

ういうご意見をいただければと。

鈴木委員。

○鈴木委員 報告でよろしいかと思えます。

○吉成委員長 そのほかいかがでしょうか。ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、アートを活かしたまちづくり戦略についても報告とさせていただきます。

じゃ、これについては午後の全協で私のほうから報告をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

続きまして、(2)のタブレット端末等の導入に関する検討についてを議題といたします。

では、これについて事務局で調べていただいていますので、説明をお願いします。

磯主任。

○磯主任 (タブレット端末に関する近隣の状況について説明。)

○吉成委員長 ありがとうございます。

あわせて、一時は導入するような流れがあったわけですが、ちょっと今、頓挫している状況にあるわけですが、執行部の現在での考え方について、調べた範囲でご説明いただければと思います。

〔「委員長」と言う人あり〕

○吉成委員長 はい、お願いします。

○磯主任 では、現段階では予定という形で執行部のほうに確認がとれた範囲となりますが、情報担当部局としましては、平成30年、31年度の実施計画に計上する予定としている電子市役所計画という中のメニューの中で、ペーパーレス化事業の中でこちらの検討が入ってくる見込みであるというように形で伺っています。

現在の予定としましては、平成30年度中に電子市役所計画の策定の作業という形の予定というこ

とで、予定の中では最短で平成31年度からのタブレット導入の事業という形になるかなというような情報は伺っているところです。

以上です。

○吉成委員長 じゃ、ただいま説明を磯さんのほうからいただきましたけれども、皆さんから質問あればお願いします。

○吉成委員長 副委員長。

○相馬委員 まず、先ほど設備の点で、コンセントを利用した場合に、議場でも委員会室も電源という問題があるというふうに考えるのか、問題はないというふうに考えるのか。

○吉成委員長 磯主任。

○磯主任 すみません、電源に関しましては、他市のほうの聞き取りをさせていただくと、やはり本会議の使用なんかには本体の電源も落ちてしまったりということ避けるために、やっぱり各議席にお二人に1カ所ですとか、そういった形でコンセントを増設したりですとか、また、あとWi-Fiのアンテナ機を設置するためのそのWi-Fiのアンテナ機のための電源をやっぱり増設したというお話を聞いてございますので、そういった工事のほうを。

あとは、LANを伸ばしてくる工事ですとかそういうのが必要になってくるかなというふうには考えられます。

○吉成委員長 そうすると、費用的には当然かかるということですね。

○磯主任 そうですね。

○吉成委員長 副委員長、ありますか。

いいですか。

○相馬委員 いいです。

○吉成委員長 私のほうからこの要旨について、詳しく調べていただいたわけですが、ここで我々議員のほうはタブレット端末で例えばその議

会での本会議でも委員会でも対応するという流れに導入になればあるわけですね。

ところが、執行部側がそろえていないというと、執行部側は紙ベースでというふうになるわけですよ。そうすると、このペーパーレスというものが何かちょっと違うんじゃないかという気がするんですが、その辺はどんな考えを。

課長、お願いします。

○増田議事課長 私の方でも実は波多係長と2日ほど前に少し話しました。昨年度の副議長が議運を務めていたときにもこのタブレットの話も出たんですが、私もそのとき副議長と当時の議運長である副議長と話して、共感を覚えたところなんです。予算書や決算書、あと執行計画書なんていうものは前年度の資料と比較しないとなかなか見づらいところがありますよね。

ところが、議案書や議案資料なんかはペーパーレス化が進むものだと思いますので、執行部と一緒に入れない限りは、やはりプラットフォームが1つになりませんので、ペーパーレス化に結びついていかないと、あとスケジュール管理とかいろんなものでやはり情報の担当の係長としてもなかなか何ていうんですかね、思った以上の効果が議会側だけで入れたんでは得られないんじゃないかということをややはり申ししていました。

○吉成委員長 副議長、どうぞ。

○山本副議長 続きなんですけれども、私もこれは入れるのであればもう執行側と同時じゃないとその意味はないと思うんですね。ペーパーレスもそうなんですけれども、とにかく情報の共有という意味ではそうしなきゃいけないと思うんですが、そのときのもっと前にここでWi-Fiをとにかく入れてほしいといったときに、当時の総務部長だったか総務部では、100万はかからないで3階まで来ているのだと言われて、私としてはとりあ

えず自分でもタブレット、ここに買ったのもあるんですけども、ここで使えるようにとりあえずしていただければ、議員の人がそのタブレット端末を買って、練習っていうんじゃない、使うなれはできると思うんですね。

そういう意味では、市役所ができるのがおくれてしまったので、当時はもうちょっとできるから我慢しようよねということでWi-Fiをもらわなかったんですね。

その100万が大きいかわつちやいかはあれなんです。やっぱりどう考えてもWi-Fiをとにかくつないでもらって、みんながそれぞれ自分で買ったタブレット、5万とか10万で買ったのをどのようにすれば、なれがあると思う。

ただし、その議場で使うのは、執行側と同時進行でやっていただく。31年だったら31年から使えるようにという形で、2段階にして、とりあえずここでタブレットをテザリングって言いまっけ、自分の端末とつながなくても使えるような形にだけはしていただけるとみんながタブレットになれる期間があつていいんじゃないかなというふうに、私は結論としてはそういうふうに伺っています。

○吉成委員長 そういうご意見をいただきました。

そのほかに何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 当然、執行部と一緒に進むのがベストだと思います。

今現在、議会だけタブレットを導入してやってみようとする、やろうと思えば当然全部タブレットの中に入るのではないかなど。資料の場合によっては、写真を撮ってしまえば、入るんで、かなりできるのではないかなと思うんですが、ただ、写真を1枚1枚撮っていたら、物すごい労力になるので、大変かなと思うんですが。

やはり、何ていうんですかね、希望としては、いつも資料があって、しかも前年度、また前々年度と経過が見られるものをタブレット1つで持っていくというのは、ものとしてすごく便利なので、できる範囲でもやってみると、私は練習を含めて議会が先行してやれるところをやっていくと。執行部側もそれに合わせて、議会と最終的に調整して、どーンと行くというような体制がいいんではないかなと思うんですが、その辺できますか。

○吉成委員長 課長。

○増田議事課長 私も今、鈴木委員がおっしゃったようなこともこの議運の中で意見として出るのかなと思ひまして、確認してみたんですが、例えば議会側が先行的に入れてみて、多分2期目以上の議員さんは、議員交流会か何かで大田原市のタブレットをごらんになっていますよね。

〔「はい」と言う人あり〕

○増田議事課長 あれを思い浮かべていただければと思うんですが、議案書とか議案資料を事務局のほうで読み込んで、事務局が1枚ずつめくっていき、それを見るようなイメージでしたよね。

です。仮に軽減がされ、先ほどの話と同じようになるんですが、執行部が仮に同時に入れると、議案書や議案資料も総務課のほうで読み込んで、それを議員さんが見れて、執行部も見れて、同じページを見れるようなイメージになってくるかと思うんです。

仮に、二、三年使って、やっぱり執行部と一体的なものを入れないと、使い勝手が悪いというようなものがあつたときには、契約解除するなりとか、契約期間経過後に同じようなものにかえりかえるというところ、もしかしたらというか、乗りかえた場合にはその費用的な面で、無駄という表現が適切かどうか分かりませんが、多少もったいないような費用が生じることもあるの

かなというふうにも思っていますし、実は、この今回の資料、磯主任のほうでつくっていただいて、局長と補佐と磯主任で4人で話し合いをさせてもらったんですが、私ども自身もそれほどタブレットに対してまだそれほど深く知識を得ていませんので、早急に少し大田原市さんのを見せてもらったりとかしながら、議会側だけで入れた場合のメリット、デメリット、あとは費用面、その辺を早急に理解して、またこの委員会の場で、委員の皆様にもご紹介していきたいと思っております。

以上です。

○吉成委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○吉成委員長 ここで結論を出すというもちろん状況ではないんですけども、例えば、じゃ、議会側が先に導入をしましょうという場合には、今回議会費としての予算要求に関しては、会派代表者会議がその役目を果たすということでつくっておりますので、そこで実際に、じゃ、Wi-Fiの環境だけは先に整備しましょうよ。あとは、それぞれの端末、タブレットを持って、執行部にて資料を調べてみたり、そういうことを可能にはなると思うんです。それは、この中でぜひ今後ちょっと話し合いをしていった中で、もし予算要求することになれば、そちらの委員会のほうに上げていこうということも可能ですので、今後の、先ほど課長のほうからも説明あつたとおり、それらについても調べていただいたのをご報告いただいて、また、次の機会にこのタブレットについては協議を進めていきたいと思っておりますので、そのような流れでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのように。

課長、どうぞ。

○増田議事課長 あともう1点なんですが、きのう

も実は局長や補佐とも相談したんですが、予算要求の前段としまして、市のルールとしまして実施計画、これに挙げるのが大前提になっております。実施計画への要望というのは、実はきのうが締め切りだったんです。

課長査定が8月の下旬に予定されていますので、私どものほうでも仮に議会側が入れることを決定するとなれば、実施計画に乗せないでいきなり予算要求というのは、これ市役所内のルール違反になってしまいますので、その場合には締め切りは過ぎましたけれども、査定前とか、ヒアリングまでとかに間に合うような形で早急に情報収集は図ってはいきたいと思っていますので、その点については今改めて説明させていただきたいと思えます。

○吉成委員長 そうすると、リミットということで考えると、どの辺になるのでしょうか。

課長。

○増田議事課長 仮に実施計画に、実施計画って毎年ですね、去年は改選の年であれでしたね、総合計画をつくっている年でしたので、2月に実施計画の説明、3月ですか、にやりましたが、例年ですと11月に議員の皆様にお示ししていますよね。ということは、11月なんで、10月ぐらいに市長の査定が終わるわけですね。ですので、ある程度決まった段階で、議会としてどうしても必要だというような決断をした場合には、早々に局長から企画部長に申し入れか何かをして、乗せてもらう。そこも査定で乗るか乗らないか。議会が要望すれば何でも乗るといってもいいかと思えますので。

ただ、私どもは事務局の職員ですので、議員さんが決定したことに基づいて、執行部側には要望はしていきたいというような考えは持っております。

○吉成委員長 局長。

○石塚事務局長 とりあえず私のほうとしては、今後こういう方向で検討が始まったという情報提供をしておきたいと思います。その上で近い段階で今度ある程度方向性を固めてもらい、それもまたさらに情報提供をしていながら、もちろん金額的なものはもうちょっと後になってきますので、その辺のところの今の段階の考え方、この議運での検討が始まったという部分の情報提供をちょっとしておきたいなと思っています。

いずれにしても、きのうでもう期限的には、期限は決まっていますので、その上での話になってきます。

ただ、例えば極端なことを言いますと、これが5万、10万であれば、当然計画云々という話ではないと思うんですけれども、ある程度の金額になってくるということであれば、我々も一定のルールにのっとってやっていきたいと思っていますので、早い段階で情報提供をして、進めていきたいと思っています。

○吉成委員長 仮に、仮に予算的にどのぐらい以上の場合に、やはり実施計画に乗せないということになりますか。

(「500万ですよ」と言う人あり)

○吉成委員長 500。

(「すみません、500万という数字がちょっと今」、「ハードは500万だったよね。」と言う人あり)

○吉成委員長 例えばですよ、それこそ山本副議長からもお話が出ましたけれども、最低限Wi-Fiの環境だけ整備するというのであれば、ここを見ると100万ぐらいでできるというふうになっていますので、その際には実施計画がやっぱり必要ないわけですよ。単純に予算要求で可能だという。いいですね、そういう意味で。いいですか。

局長。

○石塚事務局長 これはもう金額的な問題はもちろんあると思います。例えば今年度だけ、今年度というんですか、来年度の予算として考えていくのであれば100万だから要らないよという話になってくるかもしれません。この話というのは、執行部を交えた大きな話になってきますので、その辺のところはちょっと企画と勘案してやっていかなきゃならないと思っています。

だから、基本的に500万という金額が出ていると思うんですが、これ今回の100万で済む話ではないと思いますので、その辺のところをちょっと突っ込んだ相談をしておきたいと思います。単年度単年度で決まる話でもないんで。

○吉成委員長 そういうことですので、今後の検討はまた進めましょう。滑り込みということも今の局長の話だとあり得るということだと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、(3)のこの議会運営委員会の研修についてを議題といたします。

昨年、山本副議長が委員長の際には、7回にわたってでしたっけ、8回でしたっけ。

○山本副議長 7回。

○吉成委員長 7回ですね。7回にわたって早稲田大学マニフェスト研究所の中村先生を講師として研修会を実施してきた経緯があって、今回に関しても研修会を実施しますということで皆さんの了解を得ています。

じゃ、どういった内容で研修会を開催していくかということで、皆さんのほうからご意見があればということでお伺いしてきたわけですが、それらを含めて事務局のほうから説明をお願いします。

福田補佐。

○福田議事課長補佐 (議会運営委員会研修会について説明。)

○吉成委員長 ありがとうございます。

当初、この土山先生に関しては、できれば9月議会前に講師として来ていただいて、レクチャー受けられればなと思っていました。先生の得意分野として、やはり我々の一般質問だったり質疑に対して造詣を持った方で、例えば我々が研修を一度受けた大津市議会なんかはこの先生に講義を受けております。そういった関係からこの先生の8月中にと思ったんですが、今福田補佐のほうから報告があったとおりに忙しいということで、どうしても10月以降じゃないと難しいというふうな日程だそうです。

10月23日が午後であれば可能だということなんですが、どういたしましょうか。この10月23日で研修会、土山先生の講義を受けるということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようなまず形をとらせていただきます。

それから、福嶋先生に関しては、これは山本副議長のほうから希望がありまして、載せております。それから、佐々木信夫氏に関しては、私のほうで希望を出しました。

これからまだ日程的に調整しますので、皆さんのほうからもほかに要望があれば、ただ幾つものというわけにはなかなかいきませんが、そこは要望があればそれはもう勘案しながら、今後、決めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

この点について皆さんから何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのような形で今後進めさせていただきます。

続きまして、(4)のその他ということで、まず私

のほうから、以前にこの場でも協議をいただいたこのプレートの件ですね。このような形で今後は皆さんの前に提示をする形とさせていただきます。これは議運ということをつくっていますけれども、このような形になります。ちょっともうちょっとちゃんときれいに、これは私がずらしてありますが、本当はちゃんとしていますので、申しわけございません。こんな形をお願いします。

小さ過ぎる。

○山本副議長 名前は大きいほうがいいんじゃない、名前は大きいほうがいい。

○吉成委員長 はい、わかりました。

名前が大きいほうがいいという。

じゃ、このような形で、これは常任委員会でも同じようなプレートをつくるということになりますので、よろしくをお願いします。

その他に関して皆さんから何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

○吉成委員長 それでは、大きなその他に移りたいと思います。

大きなその他について事務局からお願いします。福田補佐。

○福田議事課長補佐 (会派視察報告書のインターネット公開について)

○吉成委員長 じゃ、それについては福田補佐のほうから説明いただいたように全協の際に私のほうから報告をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

そのほか。

じゃ、局長、お願いします。

○石塚事務局長 (議会基本条例の検証について)

○吉成委員長 今、局長のほうから議会基本条例の今後、検証を5年が過ぎたところで行ったらどうかという提案がありました。実際に、この議会基本条例に関していえば、平成18年に北海道栗山町でつくられて、栗山は何度か検証されているというのは、私もちょっとネット等では調べて、見てきておりますので、当然先進的にこの条例をつくったところは、既に何度かの検証が行われてきているんですね。

局長の説明どおり11条に関しては、本議会の基本条例の一部見直しを検証して、やっているという経緯がありますけれども、ほかはちょっとやっていますので、これらも含めてちょっと検証作業をしたいと思うんですが、そんな流れでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、今後、事務局と話し合っ、スケジュール等も決めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

皆さんのほうから大きなその他、何かございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

○吉成委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を終了とさせていただきます。

大変にありがとうございました。

閉会 午前10時56分